

# 第 8 次氷見市総合計画基本計画（案）の概要

## 暮らしづくり

### 1 安全で安心につつまれた生活の確保

#### 1 防災・危機管理体制の強化

##### 基本方針

市民の安全を守るため、総合的な防災対策を充実するとともに、災害対策本部となる市庁舎の耐震化の検討、消防・救急体制の充実を図ります。また、災害時におけるマンパワーの確保や地域での助け合いシステムを構築するなどして、地域防災力を強化します。

#### 1 地域防災力の強化

- 1 東日本大震災を教訓とした防災対策の強化
  - ・津波ハザードマップの見直し等の防災マップの充実・活用
  - ・国の原子力防災指針の見直しを踏まえた原子力災害対策の強化
- 2 防災体制の充実
  - ・地域防災計画の見直し
  - ・各種災害訓練の定期的な実施
  - ・避難施設等案内マップ板の設置
  - ・生活必需品の備蓄
  - ・災害時の応援体制の充実
- 3 災害情報の迅速な伝達
  - ・屋外拡声子局の充実
  - ・移動局の充実
- 4 自主防災組織の育成・強化
  - ・エリアメール等の情報発信
  - ・CATVと連携した情報提供
  - ・地域の実情に応じた自主防災組織の見直しによる地域防災力の強化
  - ・自主防災組織の防災資機材充実の支援
  - ・自主防災中核リーダー研修会への参加
  - ・自主防災組織による研修会の開催
- 5 災害時要援護者の安全の確保
  - ・自治振興委員や民生委員児童委員との連携による要援護者の実態把握の推進
  - ・災害発生時の要援護者に対する避難誘導體制の確立
  - ・災害時要援護者の救援マップの作成
- 6 防災・国民保護意識の徹底
  - ・広報ひみ、行政チャンネルでの防災・国民保護情報の提供

## 2 災害時における行政の対応力の強化

### 1 市庁舎災害対策本部機能の充実

- ・耐震診断の結果に基づく整備方法の検討
- ・市庁舎の耐震工事
- ・行政データの保全の検討
- ・行政・災害対策本部機能を維持するための市庁舎環境の研究

## 3 災害救援ボランティアネットワークの整備

### 1 災害救援ボランティアの情報提供

- ・災害救援ボランティア情報システムの構築
- ・災害救援ボランティアの普及啓発

### 2 災害救援ボランティアセンターの整備充実

- ・災害救援ボランティアセンターの基盤の整備
- ・地域住民との連携による地域の要援護者の把握と支援体制づくり
- ・地域住民・関係機関の研修・訓練
- ・市外ボランティアセンター等との情報交換、連携によるネットワークづくり

## 4 消防・救急救助体制の充実

### 1 消防対応力の強化

- ・消防計画の見直しの推進
- ・消防防災拠点施設の計画的な整備

- ・耐震性貯水槽や消火栓等の消防水利施設の整備
- ・消防車両及び消防資機材の計画的整備
- ・消防団員確保策を含めた消防団活性化対策の推進
- ・指令業務の共同運用による広域応援体制の充実
- ・消防救急無線デジタル化による通信設備の整備

### 2 火災予防対策の推進

- ・防火教室の開催や初期消火訓練の指導等による火災予防啓発の活動の推進

- ・住宅用火災警報器設置の促進

- ・防火対象物の防火管理体制、危険物施設の保安管理体制の指導強化
- ・企業の自衛消防組織の結成促進等による地域防火に貢献する企業の育成

- ・婦人消防隊や婦人防火クラブ、幼・少年消防クラブの育成

- ・自主防災組織、自衛消防組織との連携強化

### 3 救急救助体制の充実

- ・救急業務の高度化

- ・救急隊員の教育訓練や研修会への派遣

- ・メディカルコントロール体制の充実

- ・高規格救急車や高度救命資機材の整備・充実

- ・市民への応急手当の普及啓発活動の推進

- ・医療機関との連携強化

- ・救助資機材の計画的な整備

## 2 災害に強い地域づくり

### 基本方針

土砂災害や浸水被害、雪害への対策など、災害を未然に防ぎ、市民の安全な暮らしを守る対策を進め、災害に強い地域づくりを推進します。

## 1 土砂災害防止対策等の充実

### 1 土砂災害等の防止対策

- ・土砂災害特別警戒区域の土砂災害防止対策事業の促進

- ・地すべり防止対策事業の促進

- ・砂防改良事業の促進

- ・治山事業による山地災害の復旧と予防の促進

- ・土砂災害ハザードマップや地域への啓蒙活動による警戒区域等の周

知や防災意識の高揚

- ・ がけ地近接等危険住宅移転事業の促進
- ・ 老朽ため池の整備促進
- ・ 危険ため池の廃止

## 2 浸水被害防止対策等の充実

- 1 河川等の洪水対策
  - ・ 2級河川の整備計画策定と整備の促進
  - ・ 中小河川や排水路の洪水対策の推進
  - ・ 浸水防止対策の促進
  - ・ 余川川防災ダムの機能保全の促進
  - ・ 十二町潟排水機場の機能保全の促進
- 2 雨水排水対策等の推進
  - ・ 融雪水や雨水を効率的に排水する道路側溝整備の推進

## 3 日常生活の安全の確保

### 基本方針

地域の安全を確保するため、交通安全や防犯への対策を強化します。また、消費者問題から市民を守る体制を構築します。

### 1 交通安全対策の充実

- 1 交通安全教室等の開催
  - ・ 園児対象の交通安全教室
  - ・ 新1年生対象の交通安全教室
  - ・ 高齢者対象の交通安全教室
  - ・ 高齢者世帯訪問指導の推進
- 2 交通安全運動の推進
  - ・ 交通安全市民大会の開催
  - ・ 交通安全運動期間中の各種行事の開催
  - ・ 石川県七尾市・羽咋市合同行事の開催
  - ・ 無事故安全祈年祭の開催
  - ・ 各支部による交通安全キャンペーン運動

- ・ 市街地における都市型水害に対応可能な幹線排水路等の計画的な整備

### 3 雪害防止対策の充実

- 1 除排雪体制の充実
  - ・ 国・県と連携した除排雪体制の拡充
  - ・ 除排雪機械の充実
  - ・ 地域ぐるみでの除排雪活動への支援
  - ・ 積雪期の歩行者の安全を確保するための歩道除雪の推進
- 2 除排雪施設の拡充
  - ・ 積雪期の道路交通を確保するための消雪パイプ等の整備
  - ・ 老朽化する消雪パイプ等のリフレッシュ整備

### 3 交通安全施設の整備

- ・ 歩行者等の安全を守るための歩道やカーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の整備の推進

### 2 防犯対策の強化

- 1 防犯意識の高揚
  - ・ カギかけキャンペーン等防犯行事の開催
  - ・ 合同防犯パトロールの開催
  - ・ 高齢者防犯教室の開催
  - ・ 防犯卓球大会、防犯柔剣道大会の開催
  - ・ 広報ひみ等による防犯情報の発信
- 2 防犯環境の整備
  - ・ 警察等の関係機関との防犯体制強化

- ・家庭・学校・地域との連携による防犯活動の推進
- ・氷見市安全なまちづくり推進センターと関係機関の連携強化
- ・地区安全なまちづくり推進センター育成支援強化
- ・子ども 110 番の家制度の普及促進

### 3 消費者保護の充実

- 1 消費生活に関する啓発と情報提供
  - ・消費者教室の実施
  - ・消費生活研修への市民参加支援

- ・消費生活情報の収集及び提供
  - ・消費生活関連資料の作成・配布
  - ・消費モニター・計量検査等の実施
- 2 消費生活相談体制の充実
    - ・消費生活相談の実施
    - ・消費生活相談員の確保
    - ・消費生活相談員の研修
    - ・国・県、富山県消費生活センター等関係機関との連携強化

## 2 健やかで心安らかな暮らしの充実

### 1 みんなで支え合う福祉のまちづくり

#### 基本方針

高齢者、障害者、子どもなど誰もが住みなれた地域で安心して暮らすことができるよう、市民の福祉に対する関心を高め、地域のみんなで支え合う社会の形成に努めます。

また、地域の保健・福祉サービスを担う人材の育成と資質の向上を図るとともに、関係機関の連携による総合的な福祉相談支援体制を充実します。

### 1 地域で支え合う福祉の推進

- 1 地域での福祉活動の連携と推進
  - ・地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、福祉ボランティア、医療・介護等福祉関係団体との連携強化
  - ・21地区社協福祉行動プランの策定
  - ・地域福祉ボランティア活動の活性化
- 2 地域で支え合う生活支援と見守りの推進
  - ・地域における生活相談体制の推進
  - ・地域で支え合う見守りネットワーク体制の構築
  - ・買物・外出支援サービスの推進

- ・生活・介護サポーターの養成

### 2 福祉ネットワーク体制の強化

- 1 福祉の総合相談・支援体制の強化
  - ・市民の相談を受け止め、切れ目のない支援につなぐシステムづくり
  - ・福祉関係者のネットワークの構築
  - ・ICTを活用した要援護者の支援ネットワークの研究
- 2 福祉研修センター（仮称）の設置
  - ・行政・福祉関係機関が連携した人材の育成（担い手づくり）
- 3 権利擁護に対する支援
  - ・成年後見制度利用支援事業の実施

## 2 豊かな長寿社会づくり

### 基本方針

高齢者が、健康で生きがいのある生活を送り、住み慣れた地域で安心して暮らせる長寿社会を実現します。

### 1 高齢者の生きがいつくりの推進

- 1 スポーツ・文化活動の拡充
  - ・老人クラブ活動の活性化
  - ・退職者世代のボランティア活動の推進
  - ・屋内健康広場の利用促進
  - ・健康増進活動や生きがいつくり活動等の支援
  - ・講座や軽スポーツ教室等、シニア世代にも合うスポーツ・文化活動メニューの充実
- 2 ふれあいの場の提供
  - ・ふれあいランチなど高齢者の集まる場の運営充実
  - ・子どもや若者など異世代との交流の場等の拡大
- 3 就業機会の拡充
  - ・シルバー人材センター活動事業の充実と会員登録の促進
  - ・雇用の場としてのコミュニティビジネスの普及促進
  - ・企業・ボランティア等とのマッチングを行うシニア就業支援の充実
  - ・雇用年齢の引き上げ等、事業所等の高齢者雇用への理解促進

### 2 高齢者の介護予防の推進

- 1 介護予防の推進
  - ・足腰元気教室（通所型介護予防教室）の充実

### 3 障害者の自立と社会参加の促進

### 基本方針

障害者のある人もない人も、すべての人が互いに人格と個性とを尊重しながら支えあうとともに、障害者一人ひとりが住みなれた地域でいきいきと安心して暮らすことができるまちづくりに努めます。

- ・介護予防教室の実施
- ・栄養改善指導教室の実施
- ・介護予防コマーシャルの制作・放映

### 3 高齢者への支援体制と介護サービスの充実

- 1 在宅サービスの充実
  - ・訪問・通所・短期入所等の居宅サービスの充実
  - ・ねたきり福祉金、緊急通報、調髪サービス等の高齢者総合福祉事業の充実
- 2 地域密着型サービスの充実
  - ・地域密着型介護施設の充実
- 3 施設サービスの充実
  - ・療養病床の新型介護老人保健施設への転換
  - ・介護保険施設の個室化の推進
- 4 保健・医療・介護等が連携した一体的なサービス（地域包括ケア）の推進
  - ・医療との連携強化
  - ・地域包括支援センターの相談体制の充実
  - ・高齢者の実態把握の推進
  - ・介護予防・日常生活総合支援事業（配食・見守り等）の導入検討
  - ・高齢者専用賃貸住宅の整備

## 1 障害者が地域で安心して暮らせる環境づくり

- 1 障害者相談支援体制の充実
  - ・相談支援体制の充実・強化
  - ・身体障害者相談員・知的障害者相談員の設置
  - ・地域自立支援協議会によるネットワークの構築
  - ・地域生活に移行する人への支援
  - ・障害者の権利擁護に関する相談支援体制の構築
- 2 障害者福祉サービス等の充実
  - ・障害福祉サービス等の提供体制の充実
  - ・多様な障害に対する支援
  - ・家族介護者等への支援（レスパイト支援）
  - ・地域活動支援センター運営への支援
- 3 住まいの確保
  - ・賃貸住宅等の入居支援
  - ・障害者グループホーム等の整備促進
  - ・在宅重度身体障害者等の住宅改善への支援

## 2 障害者の就労支援と社会参加の促進

- 1 就労支援の充実・強化
  - ・就労に関する相談支援の実施
  - ・障害者就労支援ネットワークの充実による障害者雇用の拡大
  - ・障害者雇用に関する制度等の広報の実施
  - ・雇用の場創出のためのコミュニティビジネス支援体制の構築
- 2 正しい理解の促進と交流・ふれあいの機会の充実
  - ・障害及び障害者に対する正しい知識の啓蒙・普及の推進
  - ・障害者チャレンジショップ「はーとふる安靖」での地域住民との交流活動の推進
  - ・文化活動、レクリエーション、スポーツ教室等の開催
  - ・手話通訳ボランティアの養成・派遣
  - ・自動車運転免許取得・改造への助成
  - ・施設利用料等の減免措置の実施
  - ・広報等の音訳化の実施
  - ・障害者に対するボランティア活動の支援

## 4 健康づくりと疾病予防対策の充実

### 基本方針

市民が生涯にわたっていきいきと元気に暮らせるよう、生活習慣病の予防や疾病対策、心の健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図ります。

### 1 生活習慣病予防の推進

- 1 がん、生活習慣病等の疾病予防の推進
  - ・がん検診等、各種健康診査の受診率の向上と受診後のフォロー体制の充実
- 2 健康づくり意識の啓発
  - ・若い世代からの生活習慣病対策等の健康教育・健康相談の充実
  - ・市民健康大学祭の開催
- 3 地域ぐるみの保健活動の推進
  - ・健康づくりボランティア（食生活改善推進員、ヘルスボランティア、が

ん対策推進員、母子保健推進員）の活動支援  
・自治会等の地区組織や事業所、関係機関等との連携による地域全体の健康づくりの推進

### 2 予防衛生事業の推進

- 1 感染症発生・拡大予防の推進
  - ・予防接種実施体制の充実
  - ・感染症予防対策の実施
  - ・正しい知識や情報の啓発普及

### 3 心の健康づくりの推進

#### 1 心の健康づくりの啓発

- ・心の健康づくりの普及啓発
- 2 相談・支援体制の整備
- ・心の相談会の開催や身近な相談支援者の養成

### 5 地域医療の充実

#### 基本方針

いつでも安心して医療を受けることのできるよう地域の医療機関との連携を進めるとともに、救急医療体制の整備やへき地医療の充実、市民病院の機能充実に努めます。

#### 1 地域医療体制の整備

- 1 地域医療連携の推進
  - ・市民病院と市内医療機関との連携強化
  - ・市内医療機関・保健・福祉施設との情報共有体制の構築
- 2 市民病院の医療機能の充実
  - ・へき地巡回診療の推進
  - ・高度医療センター機能の整備計画の推進（がん・ハートセンター等の専門医療の提供）
  - ・市民病院医療機器等の整備
  - ・医師・看護師等医療従事者の安定確保による医療体制の充実
  - ・健康管理センターによる予防医療の推進

- ・リハビリ（回復期・通所）医療等の推進

#### 2 救急医療体制の充実

- 1 救急医療体制の推進
  - ・在宅当番医制の実施
  - ・二次救急体制の確保、充実
  - ・救急救命率向上のための講習会等の実施
  - ・緊急手術体制の確保による一部の三次救急患者の受入体制の整備
- 2 救急医療情報の提供
  - ・救急医療に関する啓発及び適切な情報の提供
  - ・在宅当番医（夜間休日診療）の広報

### 6 社会保障制度の円滑な運営

#### 基本方針

病気やけが、高齢や障害、失業などによる個人の責任や努力だけでは対応できないリスクに対し、人が相互に連帯して支え合う社会保障制度を円滑に運用し、生涯にわたって安心な暮らしを確保します。

#### 1 介護保険制度の適正な運営

- 1 給付適正化の推進
  - ・給付適正化事業の推進

- ・ケアマネジメント研修の充実
- ・サービス事業者の連携強化

#### 2 医療保険制度の円滑な運営

- 1 制度に関する意識啓発と相談の充実
  - ・ 広報「すこやか」、ケーブルテレビ及びホームページ等を活用した啓発
  - ・ 制度紹介のためのパンフレットの作成、配布
  - ・ 相談システムの機能強化
- 2 医療費適正化に向けた取り組みの強化
  - ・ 特定健診・保健指導の受診率向上及びドックの利用率向上の促進
  - ・ 疾病傾向の分析による保健指導の実施と健康に対する意識向上の啓発
  - ・ 訪問指導による重複・多受診の解消
  - ・ ジェネリック医薬品の使用促進
- 3 運営の健全化
  - ・ 市町村国保広域化等支援方針による県内標準の保険料（税）の収納目標の設定

- ・ 納付相談の充実による収納率の向上

### 3 国民年金制度の周知啓発

- 1 適正な加入の促進と制度の普及啓蒙
  - ・ 未加入や未適用等適用漏れ者の加入促進
  - ・ パンフレット等の配布による制度の周知
  - ・ 年金相談の充実

### 4 生活保護制度の適正な運営

- 1 生活困窮世帯の自立に向けた支援の充実
  - ・ 医療等関係機関と連携した生活困窮世帯への支援の推進
  - ・ 生活の自立に向けた相談・助言等の支援の充実

## 3 利便性の高い生活基盤の整備

### 1 適正な土地利用の推進

#### 基本方針

計画的な土地利用や地区の特性を生かした土地利用を推進するため、都市計画の指針を時勢合わせるとともに、地籍調査を行うことにより土地の実態を正確に把握します。

### 1 総合的・計画的な土地利用の推進

- 1 土地利用計画の見直し
  - ・ 都市計画マスタープランの見直し
  - ・ 社会情勢に対応した用途区域の見直し

- ・ 公共施設の跡地利用計画の策定
- 2 土地の実態の正確な把握
  - ・ 国土調査法に基づく地籍調査事業の推進
  - ・ 地籍簿、地籍図の適正な維持管理

### 2 快適な住空間づくり

#### 基本方針

身近にうるおいとゆとりを感じることができる公園などを整備するとともに、住宅取得の促進や空き家の有効活用を行うことにより、良質で快適な生活を送ることができる住空間をつくります



## 1 公園・緑地の整備

- 1 公園・緑地の整備
  - ・朝日山公園の整備
  - ・桜の名所再生
  - ・公園長寿命化計画の策定と施設更新
  - ・身近な公園緑地の市民による日常管理体制づくり

## 2 魅力ある住宅・住環境の整備

- 1 住宅取得への支援
  - ・住宅相談体制の整備促進
  - ・若年層の住宅取得への支援
  - ・木造住宅耐震改修の支援
- 2 空き家対策
  - ・まちなか居住支援

- ・空き家情報バンクの活用
  - ・空き家の再利用の検討
  - ・危険老朽空き家の解体撤去の促進
- 3 優良住宅地の整備への支援
    - ・民間事業者による住宅団地造成への支援
    - ・建築協定締結の促進

## 3 安全な水の安定供給

- 1 供給体制の整備
  - ・主要施設の耐震化及び管路の計画的な更新・耐震化
  - ・自己水源（予備水源）の調査
- 2 適切な水質管理
  - ・針木簡易水道の上水道への統合
  - ・配水管の計画的な洗浄
  - ・貯水槽水道所有者への積極的な情報提供、指導、助言の実施

## 3 道路のネットワークづくり

### 基本方針

高速道路を軸とした道路交通網は、人、物などの交流を活発化させ、産業・経済の発展に欠かせないものとなっております。また、災害時の物資輸送路や避難路としても重要な役割を果たします。

能越自動車道の整備促進とこれを軸とした道路網を構築することにより、食文化の発信や交流人口を拡大させるとともに、災害に強く、地域住民にやさしいまちづくりを目指します。

## 1 幹線道路の整備

- 1 能越自動車道の整備
  - ・七尾氷見道路の整備促進
  - ・追加インターチェンジの設置による機能向上
  - ・県境パーキングの設置
- 2 国道の整備
  - ・国道160号の防災事業の促進

- ・国道160号の交通安全施設等の整備促進
  - ・国道415号バイパス（谷屋～大野）の整備促進
- 3 県道の整備
    - ・主要地方道の改良促進
    - ・一般県道の改良促進
  - 4 都市計画道路等の整備
    - ・都市計画道路の見直し
    - ・都市計画道路氷見伏木線の整備促進

- ・ 県道氷見港氷見停車場線の都市計画決定と整備促進
- ・ 島尾高岡間の湾岸道路の整備の検討
- ・ 災害に強い道路ネットワークの構築

## 2 生活道路の整備

- 1 生活道路網の整備
  - ・ 国道・県道へのアクセス道路などの市道の整備推進

- ・ 橋梁の長寿命化修繕
  - ・ 道路の危険箇所や狭隘な箇所の改良
- 2 道路環境の整備
    - ・ 歩道と車道の分離推進
    - ・ 歩道のバリアフリー化
    - ・ 歩行者空間としての側溝整備の推進
    - ・ 地区住民による道路愛護活動の促進

## 4 地域交通の確保

### 基本方針

通勤・通学、通院や買い物などの市民生活を支えるため、身近な移動手段である地域の公共交通の確保に努めます。

### 1 公共交通の活性化

- 1 生活路線バスの運行促進
  - ・ 生活路線バスの維持対策の推進
- 2 公共交通の利用促進
  - ・ ノーマイカーデーの普及啓発
  - ・ 県内統一ノーマイカーウィークの普及啓発

- 3 JR氷見線と氷見駅周辺の活性化
  - ・ JR氷見線活性化の促進（新型車両の導入、軌道強化等）
  - ・ パークアンドライドの調査研究、設置
  - ・ JR氷見駅の環境整備
- 4 新たな公共交通システムの導入
  - ・ 新システムの調査・研究の推進
  - ・ NPOバス運行の支援

## 5 情報通信基盤の整備・活用

### 基本方針

産業、教育、防災等の様々な分野で情報通信技術（ICT）の導入を進め、市民の誰もがいつでもその恩恵を最大限に享受できる、豊かで活力あるユビキタス社会の実現を目指します。

### 1 情報通信環境の充実

- 1 情報通信基盤の整備促進
  - ・ 超高速ブロードバンドサービスの普及促進
  - ・ 携帯電話等の移動通信サービスの普及促進
- 2 情報通信基盤の活用による利便性の向上

- ・ 様々な分野での情報化の促進
  - ・ ケーブルテレビ網の有効活用
- 3 情報化への対応
    - ・ 新システムの導入に向けた調査・研究
    - ・ 情報セキュリティ対策の推進

## 4 自然と調和した生活空間の創造

### 1 環境にやさしい循環型社会の形成

#### 基本方針

低炭素社会の構築やリサイクルの推進、ごみの減量化などを進めるとともに、環境にやさしい生活スタイルを確立します。

#### 1 環境保全意識の高揚

- 1 環境学習の推進
  - ・環境出前講座の実施
  - ・廃棄物処理施設見学等の受入れ協力
  - ・リサイクル意識の普及啓発
  - ・ごみ分別の地域研修会の実施
- 2 学校における環境教育の充実
  - ・環境講師の育成
  - ・環境チャレンジ10の実施
  - ・はじめてのエコライフ教室の実施
  - ・リサイクルプラザでのリサイクル学習の開催

#### 2 ごみの減量化・再資源化の推進

- 1 リサイクル活動の推進
  - ・分別収集の徹底
  - ・資源集団回収への支援
  - ・電気式生ごみ処理機等の普及促進
  - ・グリーンコンシューマーの普及
  - ・廃食用油のリサイクルの推進

- 2 事業系一般廃棄物の減量化
  - ・事業所における廃棄物の減量化・資源化の推進
  - ・ゼロ・ミッションの促進
- 3 廃棄物の適正処理
  - ・広域ごみ処理施設の建設
  - ・効率的な廃棄物収集運搬体制の整備
  - ・ごみ集積場設置の支援
- 4 環境にやさしい公共工事の推進
  - ・建設廃材・残土の発生抑制と再利用の推進
  - ・公共工事における材料等の再利用の推進

#### 3 環境に配慮したライフスタイルの展開

- 1 エネルギーの有効活用
  - ・再生可能エネルギーの導入促進
  - ・庁舎等における省エネ製品の導入促進
- 2 手軽にできるエコライフの推進
  - ・緑のカーテンの普及
  - ・マイカップ、マイ箸の普及
  - ・ノーマイカーデー及びエコドライブの普及

### 2 豊かな自然環境の保全と美しい景観づくり

#### 基本方針

自然に対する理解を深めるとともに、生物多様性の確保や、人と自然との共生の取組みを進め、豊かで美しい自然や景観の保全に努めます。

## 1 自然生態系の保全

- 1 自然保護に対する意識の醸成
  - ・自然保護員の育成と活動の支援
  - ・自然とふれあう機会の創出
- 2 不法投棄の防止
  - ・不法投棄・野焼き等の防止の啓発
  - ・環境保全推進員等による不法投棄防止パトロール活動の支援
  - ・環境パトロール隊の育成
  - ・環境パトロール隊への研修会の開催
- 3 市民参加による森林の育成・保全
  - ・里山林を活用した交流の推進
  - ・自然学習や林業体験など、教育の場としての有効活用
  - ・川上から川下に至る市民の連携による森づくりの促進
  - ・森林ボランティアグループとの連携による森づくり運動の促進
- 4 海岸線の保護
  - ・氷見海岸の海岸保全事業の促進

## 2 生活環境の保全

- 1 環境の状況把握や環境汚染の未然防止
  - ・大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の調査
  - ・関係機関との連携による苦情原因調査及び原因者への苦情原因解消の指導・指示
- 2 環境美化活動の推進
  - ・市一斉清掃の実施
  - ・生活排水路清掃
  - ・環境ボランティアの育成と活動支援
  - ・海岸漂着物対策の推進
  - ・県内河川上流域の市町に対する刈草の適正処理及びポイ捨て防止について県への働きかけ
  - ・犬の散歩マナーに関する看板の設置

- 3 景観づくりへの意識高揚
  - ・景観を損なう屋外広告物の規制・指導
  - ・違法駐車・放置自転車等の規制・指導

## 3 身近な水環境の保全

- 1 衛生的な生活を支える下水道の普及促進
  - ・下水道未整備地域での浄化槽の整備促進（モデル地区での促進など）
  - ・水洗化率向上のための重点的な普及啓発活動の実施
  - ・水洗化資金貸付制度、浄化槽設置補助制度の案内周知
  - ・下水処理施設の機能改善

## 4 花いっぱいのもちづくりの推進

- 1 花と緑に親しむ人材の育成
  - ・緑花ボランティアの育成
  - ・グリーンキーパー等の技術力向上
  - ・花づくり愛好者の育成
  - ・花壇やグリーンカーテンのコンクールの開催
  - ・植物に関する学習活動の実施
  - ・季節の花壇情報を発信
  - ・「花と緑の相談窓口」の設置
- 2 花と緑に親しむ地域づくり
  - ・旧町村単位に「緑花推進協議会」を設立
  - ・集落ごとに地域花壇を整備
  - ・企業と連携した緑化活動
  - ・沿道や河川堤防などでの花づくりや植樹
  - ・公共施設での花壇やハンギングバスケットの設置
  - ・花苗、花壇用消耗品などの支給や植樹事業の実施
- 3 花と緑の拠点の強化
  - ・財団法人氷見市海とみどりの協会の一般財団法人化
  - ・海浜植物園のリニューアル

# 人づくり

## 1 親子の笑顔がきらめく環境の整備

### 1 子育て支援の充実

#### 基本方針

家庭や地域、社会が一体となって子育てに取り組み、これからの氷見市を担う子どもたちがすこやかに生まれ育つ環境をつくります。

#### 1 すこやかな子どもの成長支援

- 1 すこやかに生み育てるための事業の推進
  - ・妊産婦健康診査、乳幼児健康診査の充実
  - ・育児準備教室や思春期教室の充実
  - ・妊娠・出産・育児についての相談や学習、情報交換ができる場の提供
  - ・心身の発達上の遅れや障害が疑われる子どもを持つ家族同士の交流や相談機能の充実
  - ・地域の子育て支援関係者のネットワーク化の促進
  - ・ことばの教室の充実と活動推進
  - ・未熟児の養育支援の推進
  - ・父親が主体的に育児に関わる意識の醸成
  - ・祖父母の育児相談・学習会の開催
  - ・行政チャンネルを活用した子育て支援の推進
  - ・保育園・幼稚園での食育の推進と米飯給食の実施
  - ・家庭を持つことへの若者の意識の向上と学習機会の充実
  - ・若い男女が集まるイベント等、出会いの場の創出と支援
- 2 子どもの健康づくりの推進
  - ・乳幼児期からの生活習慣病予防対策の体制づくりと実施
  - ・むし歯予防教室の開催
- 3 不妊に対する事業の推進
  - ・不妊治療費の助成
  - ・専門的な相談窓口の情報提供

#### 2 地域ぐるみの子育て支援の活性化

- 1 子育てについての相談・支援体制の充実
  - ・地域子育てセンターの拡充と活動推進
  - ・地区子育てサークルの育成・支援
- 2 地域の子育て人材の育成
  - ・子育て支援スタッフ育成・発掘の推進
  - ・児童クラブ等の地域の指導者の発掘・育成
- 3 地域の力を生かした子どもの居場所づくり
  - ・児童クラブ連盟への支援
  - ・とやまっ子さんさん広場の実施
  - ・氷見型子育てファミリー事業の充実

#### 3 仕事と両立できる子育て環境の整備

- 1 多様なニーズに応じた保育サービスの充実
  - ・延長保育の推進
  - ・一時保育の充実
  - ・休日保育の充実
  - ・低年齢児保育の充実
  - ・病後児保育の促進
  - ・障害児保育の充実
  - ・年度途中入所への支援
- 2 学童保育の充実

- ・放課後児童クラブ（学童保育）新活動拠点の整備
  - ・放課後児童クラブ活動の交流、指導員の研修の充実
- 3 民間活力を導入した保育所運営の促進
    - ・入所児童数、少子化に対応した保育所等の配置
    - ・民間保育所の育成と支援
  - 4 保育所の耐震化診断調査及び耐震化工事の実施
    - ・保育所耐震調査・工事の実施
  - 5 育児に配慮した環境づくり
    - ・イベント開催時等の臨時保育室設置促進
    - ・育児休業制度の普及促進や母性保護意識、労働時間短縮等の啓発促進
    - ・事業所内保育の整備促進

- ・子育て支援優良企業表彰の実施

## 4 子育て家庭の負担の軽減

- 1 子育て家庭の経済的負担等の軽減
  - ・保育所同時入所及び第3子以降児の保育料の軽減
  - ・子ども医療費助成の充実
  - ・とやまっ子子育て応援券の配布
  - ・ひとり親家庭に対する医療費助成や母への就労支援給付金の支給
  - ・遺児の保護者に対する福祉金の支給
  - ・幼稚園就園児の保護者の負担軽減のための支援

## 2 子どもたちの健全育成

### 基本方針

子どもたちの安全な活動の場を提供するとともに、家庭教育に関する学習機会や相談・支援体制等を充実します。  
また、家庭・学校・地域等が連携し、世代間交流や職場体験等を通じて社会全体で子どもたちの豊かな人間性を育むとともに、夢や希望を抱きながら健やかに成長するための環境を整えます。

### 1 子どもが安心して活動できる環境づくり

- 1 子どもの活動の場の充実
  - ・児童館の運営の充実
  - ・地域や親子の交流できる事業の実施
  - ・子どもセンター（仮称）の新設
- 2 子どもと子育てにやさしいまちづくり
  - ・安全で潤いのある公共施設や公園、道路、水辺環境の整備
  - ・児童が安全で楽しく遊べる場の充実
  - ・公園・緑地における遊具の新設・更新及び点検・修繕

### 2 家庭や地域の教育力の向上

- 1 家庭での教育力の向上
  - ・「親学び」の研修会や講演会の拡充

- ・保護者の相談・支援体制の充実
- 2 地域での教育力の向上
    - ・放課後子ども教室の充実
    - ・地域と子どもたちとの交流の促進
    - ・子育て支援を行う人材の養成

### 3 豊かな心の育成と社会性の向上

- 1 体験活動の充実
  - ・公民館等を活用した教育の推進
  - ・地域社会と連携した学習の推進
  - ・漁業体験学習の推進（子ども農山漁村交流プロジェクト、捌き方教室等）
  - ・体験活動を担う人材の育成（農林水産業等）
- 2 地域と学校の連携
  - ・学校や関係機関と連携した青少年の健全育成

- ・ 非行防止活動の推進

#### 4 保護が必要な子どもとその家庭への支援

- 1 要保護児童等への適切な対応

- ・ 児童虐待対応の充実
- ・ 相談・援助体制の充実
- ・ 里親制度の普及・推進

## 2 「生きる力」を育む教育の充実

### 1 学校教育の充実

#### 基本方針

児童生徒が、学校における集団生活の場を通じて、豊かな人間性と個性や能力を伸ばし、将来にわたってたくましく生きる力を備えた人間へと成長できるよう、「優れた知性」、「豊かな心」、「たくましい体」をバランスよく育成する、質の高い教育を推進します。

#### 1 確かな学力を身につけた子どもの育成

- 1 学力の定着と向上
  - ・ きめ細かな指導を図る少人数教育の推進
  - ・ 学習サポーター等を活用した学習環境の整備
  - ・ 知的好奇心を高める学習機会の充実
  - ・ 「とやま型学力向上プログラム」の推進
  - ・ 電子黒板を活用した学力向上の推進
- 2 情報教育の充実
  - ・ 学校 I C T を活用した教育の推進
  - ・ 学校 I C T 支援員の配置
  - ・ 学校 I C T 環境の適正な維持管理
- 3 国際理解教育の充実
  - ・ 豊かな国際感覚を身に付ける教育の推進
  - ・ 外国語指導助手等の充実
- 4 教職員の資質向上の推進
  - ・ 教職員研修等の充実
  - ・ 今日的課題に対応した調査・研究の推進
  - ・ 学力向上に関する研究会の充実

- 5 小中連携教育等の推進
  - ・ 地域の実情に応じた小中連携授業の推進
  - ・ 小中一貫教育の調査・研究
- 6 特別なニーズに対応した教育の充実
  - ・ 特別支援スタディ・メイトの派遣
  - ・ 特別支援学級・通級指導教室の充実
  - ・ 通級指導教室等の充実
  - ・ 外国人児童生徒の学習支援体制の充実

#### 2 豊かな心を持った子どもの育成

- 1 ふるさと教育・心の教育の推進
  - ・ 氷見の教育基本方針推進事業の充実
  - ・ 社会に学ぶキャリア教育の推進
  - ・ 様々な体験活動を行う機会の充実
  - ・ 環境教育の推進
  - ・ 人権教育・福祉教育の推進
  - ・ 伝統・文化に親しむ教育の推進
- 2 読書環境の充実と読書活動の推進
  - ・ 学校図書館の充実・利用促進に向けた図書館司書の配置

- ・小・中学校図書館図書購入事業の充実

### 3 子どもの健やかな体づくり

- 1 食育の推進と学校教育の充実
  - ・豊かな地元食材の活用
  - ・栄養教諭や栄養職員による食育授業の実施
  - ・学校給食の衛生管理の徹底
  - ・今後の学校給食のあり方についての調査・研究
- 2 児童生徒の体力向上の推進
  - ・体力を高める運動の習慣化
  - ・スポーツエキスパート等の充実
  - ・中学校体育連盟への支援

### 4 個に応じた教育支援の充実

- 1 児童生徒指導・相談体制の充実
  - ・スクールカウンセラー等の配置
  - ・スクールソーシャルワーカーの配置
  - ・適応指導教室の充実
  - ・相談・支援体制の充実
- 2 就学支援の充実
  - ・要保護、準要保護児童・生徒支援の充実
  - ・育英資金等による高校・大学への就学支援

## 2 安全で安心な魅力ある教育環境づくり

### 基本方針

子どもたちへの良好な教育環境の提供に努めるとともに、地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。  
また、子どもたちを災害・犯罪から守るための安全対策を強化し、事故の防止に努めていきます。

### 1 子どもたちが安心して楽しく学習できる環境づくり

- 1 地域に信頼される学校づくりの推進
  - ・学校支援ボランティア等の地域人材の活用

### 5 高等学校・大学等と連携した教育の推進

- 1 高等学校と連携した教育の推進
  - ・中高連携教育の調査・研究
- 2 大学等と連携した教育の推進
  - ・大学等と連携した出前講座の開催
  - ・大学研修講座への参加による教職員の資質向上
  - ・大学等と連携した教育・研究活動の推進
- 3 高等学校への支援
  - ・氷見高校支援事業の推進
  - ・地元氷見をモチーフにした「HIMI学」の支援

### 6 幼児教育環境の整備

- 1 幼児教育の充実
  - ・幼児教育全体の質の向上
  - ・幼児教育の保護者負担の軽減
- 2 幼児教育から学校教育への円滑な移行
  - ・幼保小連携教育の推進
- 3 私立幼稚園に対する支援
  - ・私立幼稚園の運営に対する支援
  - ・私立幼稚園舎の改修等に対する支援

- ・ふれあい学校環境づくり事業の推進
- ・開かれた学校づくりを推進する学校評議員制度や学校関係者評価の活用
- ・学校施設の有効活用の推進
- ・氷見高校支援事業の推進



- 2 良好な教育環境の整備
  - ・学校施設のリニューアル
  - ・35人学級に対応した普通教室の確保
  - ・武道教育に対応した施設の整備
  - ・学校施設環境整備事業の推進
  - ・教育効果を高めるための学校再編成の調査・研究

- 3 学校安全対策の強化
  - ・南部中・朝日丘小改築事業の推進
  - ・小・中学校施設耐震化事業の推進
  - ・防災教育の推進
  - ・生活安全・防犯教育の推進
  - ・危機管理体制の強化

## 3 学びによる豊かな人生の創造

### 1 生涯学習の推進

#### 基本方針

すべての市民が、それぞれの年代や生活スタイルに応じて多様な学習活動や文化活動等に取り組み、生涯を通して生活を楽しむことができるよう、指導者の確保と活用、各種団体との連携促進、公民館や図書館等の学習拠点施設の充実に努めます。

#### 1 学習機会の充実

- 1 多様な講座等の開催
  - ・短期型講座等の開催
  - ・学芸員による「氷見の歴史民族講座」の拡充
  - ・大学等と連携した公開講座の実施
  - ・関係機関と連携した特色ある講座の開催
  - ・地域の人材や学芸員を活用した「ふるさと学び」の推進
- 2 公民館等の利活用の促進
  - ・公民館や学校施設等での生涯学習の充実
  - ・生涯学習センター機能の充実
  - ・ケーブルテレビ等を活用した情報提供の充実

#### 2 生涯学習施設の充実

- 1 図書館の充実
  - ・市民のニーズに沿った資料の充実
  - ・インターネット環境等の整備
  - ・地域に関する図書等の積極的な収集・保存
  - ・氷見市史関係資料の整備と活用
  - ・移動図書館機能の充実
- 2 博物館の充実
  - ・特色ある特別展・企画展の開催
  - ・博物館常設展示の更新と見直し
  - ・文化財収蔵施設の整備・充実
  - ・漁業に関する展示施設の拡充

### 2 芸術・文化の振興

## 基本方針

市民共有の貴重な財産である豊かな自然や様々な歴史・文化遺産の調査研究、保護、活用を行うなど、受け継がれてきた地域の宝を地域ぐるみで守り、次の世代へ引き継ぐよう努めます。

また、芸術・文化施設を拠点として、市民が芸術・文化にふれる機会の拡大を図るなど、芸術文化活動の活性化を図ります。

## 1 歴史・文化遺産の保護・活用

- 1 歴史・文化遺産の保護
  - ・メディアを活用した情報提供
  - ・文化財の保護と環境整備の促進
  - ・イタセンパラの保護環境整備と生息調査
- 2 歴史・文化遺産を守り伝える人づくり
  - ・史跡保護を支援する人材の育成
  - ・「イタセンパラ守り人」制度の創設
- 3 歴史・文化遺産の活用した地域交流・体験事業の実施
  - ・歴史、文化、自然など地域にある資源の再発見
  - ・イタセンパラとふれあう体験教室の開催
  - ・地域資源を活用した事業の推進

## 2 歴史・文化遺産の基盤整備、調査、研究

- 1 調査研究の推進
  - ・大学等の専門機関と連携した調査・研究の推進
  - ・遺跡地図の充実と主要遺跡の発掘調査
  - ・文化財の指定と整備推進に向けた調査・研究の充実
  - ・十二町湯でのオニバス再生事業

## 3 スポーツの振興

### 基本方針

市民一人ひとりのライフスタイルや年齢・性別・体力・運動能力・興味等に応じて、誰もが生涯を通じて、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しみ、楽しめるような「生涯スポーツ社会」の実現を目指します。

## 3 芸術文化による人づくり

- 1 芸術文化に触れる機会の充実
  - ・鑑賞機会の充実
  - ・郷土の伝統文化及び芸能の継承・発展
  - ・著名人による公演や講演会の開催
  - ・情報の収集・提供・発信の推進
- 2 芸術文化活動を活かした人づくり
  - ・市民参加型事業の推進
  - ・指導者の育成・活用
  - ・公民館や造形芸術センター等での開催講座の充実
  - ・全国大会等への出場者、出品者への支援

## 4 芸術文化の基盤づくり

- 1 市民会館の充実
  - ・市民会館の利活用促進
  - ・市民会館施設・設備の充実
- 2 市民団体との協働
  - ・氷見市芸術文化団体協議会の組織強化
  - ・氷見市芸術文化振興会の活動支援

## 1 生涯スポーツに親しむ環境づくり

- 1 スポーツへの参加促進
  - ・市民参加型事業の開催
  - ・「氷見市生涯スポーツ・生涯学習の日」の制定
  - ・総合型地域スポーツクラブの充実と連携
- 2 スポーツ団体との連携
  - ・財団法人氷見市体育協会への支援
  - ・スポーツ少年団への支援
- 3 生涯スポーツを支える人材の育成
  - ・スポーツ推進委員の育成・活用
  - ・スポーツ指導者の発掘・育成
- 4 生涯スポーツ施設の基盤整備

- ・野球場等の体育施設の整備
- ・体育施設の計画的な改修
- ・体育施設の有効活用

## 2 全国や世界で活躍できる選手の育成

- 1 指導体制の充実
  - ・ジュニア期からの一貫した効率的な指導体制の整備
  - ・有望選手の発掘、育成の促進
  - ・競技団体の強化による育成の促進
- 2 競技水準の向上
  - ・春中ハンド大会やインターハイ等の全国大会の開催
  - ・国際大会、全国大会等への出場者支援
  - ・トップアスリートとの交流

# 4 地域を支える市民活動の活性化

## 1 NPO・ボランティア活動等の促進

### 基本方針

NPO・ボランティア活動に対する市民の関心を高め、活動への自主的な参加を促進します。

また、活動の拠点であるボランティアセンターの充実やNPO法人の設立支援等、市民の主体的な活動を推進する環境を整備し、協働のまちづくりを進めます。

## 1 参加意識の醸成と人材の育成

- 1 啓発活動・情報提供の推進
  - ・多様な媒体を通じたPRの充実
  - ・多様な団体との連携による情報提供の充実
- 2 活動評価の推進
  - ・団体・個人の顕彰の推進
- 3 学習機会の充実
  - ・体験や研修の場づくり

- 4 活動リーダーの育成
  - ・児童・生徒に対するボランティア教育の推進
  - ・ボランティアコーディネーター等の養成・設置
  - ・まちづくり塾（仮称）等の開催

## 2 活動推進のための環境整備

- 1 ボランティア総合センターとの連携強化
  - ・相談体制の充実
  - ・活動情報の収集・発信機能の強化

- ・ボランティア登録の促進
- ・コーディネート機能の充実
- ・ボランティア間のネットワークの構築
- ・活動資金等の支援の充実

- 2 NPO法人への支援の充実
  - ・NPO法人化の促進
  - ・NPO法人の活動促進

## 2 男女共同参画・人権尊重社会の形成

### 基本方針

男女が互いの人権を尊重し、家庭、地域、職場などあらゆる場面において、その個性と能力を十分発揮し、共に責任を担うことができる男女共同参画社会の実現を目指します。

また、すべての人の人権を尊重する社会の構築のための啓発等を効果的かつ継続的に実施し、市民の人権意識の高揚を図ります。

### 1 男女共同参画の推進

- 1 男女共同参画意識の醸成
  - ・男女共同参画の普及・啓発
  - ・DVをはじめとする男女間のあらゆる暴力の根絶と人権の尊重
  - ・政策・方針決定過程への女性の参画の促進
- 2 家庭・地域における男女共同参画の促進
  - ・男女がともに担う家庭生活の促進
  - ・男女の地域活動等への参画の促進
- 3 男女がともに働きやすい環境づくり
  - ・職場における男女平等の確保
  - ・女性の能力発揮の促進
  - ・ワーク・ライフ・バランスの推進

### 4 男女が健康で支え合う暮らしの実現

- ・子育て・介護支援体制の充実
- ・誰もが安心して暮らせる環境の整備
- ・男女のライフステージに応じた健康の保持増進

### 2 人権の尊重

- 1 人権尊重の普及・啓発
  - ・各世代における人権教室の実施
  - ・関係機関との連携による普及活動の推進
- 2 人権擁護体制の充実
  - ・人権相談の充実
  - ・国・県、関係機関との連携による相談体制の充実

# 元気づくり

## 1 氷見の食・ブランドの確立

### 1 食を生かしたまちづくり

#### 基本方針

氷見の食文化を大切にしながら、食の安全性の確保に努め、市民総ぐるみで食育や地消地産を推進します。  
また、豊かな食文化を積極的に発信することで、市の産業全体の発展を目指します。

#### 1 氷見の食文化の継承

- 1 食育の推進
  - ・子どもたちの料理教室の開催
  - ・魚のさばき方教室の開催
  - ・食育サポートスタッフの養成
- 2 地消地産の推進
  - ・地消地産の啓発の推進

- ・学校給食等での地場製品の活用推進

#### 2 食文化の発信

- 1 食を核にした産業の振興
  - ・各種産業の連携の推進
  - ・食の発信グループ等の育成
  - ・食のイベントの開催
  - ・地域資源の活用、販路の拡大

### 2 氷見ブランドの創造と振興

#### 基本方針

消費者から信頼され、全国に通用するブランド力を持った氷見産品を供給するため、安全・安心で確かな品質の保持に努めるほか、地域資源の掘り起こし等による新商品の開発や効果的なPR等を推進します。

また、都市としての氷見市の全国的な知名度やイメージの向上を図り、都市ブランドの確立を目指します。

#### 1 新たなブランド育成とブランド力の向上

- 1 特産品の育成・強化
  - ・産地間競争に負けない特産品の育成・品質向上
  - ・地域資源の掘り起こしによる新規特産品の開発促進
  - ・特産品のPR活動の促進

- ・多様な消費者ニーズの把握と対応
  - ・個別ブランドの強化
  - ・販路の拡大と物流の円滑化
- 2 食の安全・安心の確保
    - ・環境保全型農業の促進
    - ・生産者、消費者等への環境保全意識の啓発

- ・エコファーマーの育成
  - ・市場等の衛生管理対策の徹底
- 3 6次産業化・農商工連携の促進
    - ・生産・加工・販売の一体的な事業活動の促進
    - ・農商工の経営資源を活用した新商品開発の促進
  - 4 一村一品運動の推進
    - ・一村一品の掘り起こし
    - ・一村一品の開発促進
    - ・一村一品のPRと販売促進

## 2 シティプロモーションの推進

- 1 都市としてのブランド力の向上
  - ・ブランド意識の調査・分析
  - ・情報発信拠点の整備
  - ・推進体制の構築
  - ・情報発信の推進
  - ・都市ブランドの構築

## 2 地域特性を生かした産業の振興

### 1 農業の振興

#### 基本方針

農産物の品質の向上を図るとともに生産性の高い農業基盤を整備するなどして、農業経営を効率的かつ安定的に継続して行うことが出来る環境を整備します。

### 1 農業経営の継続性の確立

- 1 担い手の育成と地域営農体制の確立
  - ・認定農業者、集落営農組織の複合化、法人化等、経営の体質強化の促進
  - ・経営者の資質向上、家族経営協定の締結促進
  - ・新規就農者の営農開始に向けた支援拡充
  - ・付加価値の高い農産物栽培事業者への支援
  - ・市内農業の魅力の発信と市内外からの就農者の確保・育成
  - ・機械・施設の効率的利用を目指す受託作業組織の育成
- 2 農地の保全・利活用
  - ・耕作放棄地再生活動への支援
  - ・集落営農組織、地域農地保全団体等と連携した耕作放棄地発生防止対策の実施

- ・農業委員会と連携した耕作放棄地の予防
  - ・米粉用米、飼料用米、WCS稲などの新規需要米の作付促進
  - ・ハトムギ、白ネギ等地域振興作物の作付け推進
  - ・棚田保全活動としてのオーナー事業や田舎暮らし体験事業等農業体験を通じた都市住民等との交流の促進
  - ・水路・農道等の地域共同管理活動の推進
  - ・ため池、水路、農道、管路等の土地改良施設の保全、改修の促進
- 3 生産性の向上・安定化
    - ・大区画ほ場の整備
    - ・認定農業者、集落営農組織への農地利用集積の推進と連担化による生産コストの低減
    - ・生産技術指導及び施設整備等支援
    - ・有害鳥獣対策の促進
    - ・家畜伝染病予防の促進

## 2 林業の振興

### 基本方針

地元木材を利用した住宅の建設など地元林産物の需要拡大を促進することにより、林業生産活動を促進します。

また、快適な生活環境の形成、景観の保持、国土の保全など、市民生活に様々な恩恵をもたらしている森林を再生することにより、林業再生基盤の確立を図ります。

### 1 森林、林業の再生

#### 1 地域の林業を担う人材の育成

- ・森林組合の機能強化の促進
- ・林業技能や知識を習得するための研修等による意欲的な林家の育成

#### 2 森林の適正な育成

- ・長伐期施業を目指した高齢級間伐の促進
- ・除間伐、更新など計画的な森林整備の促進
- ・病害虫の被害動向の把握と防除体制の強化
- ・竹林整備の促進

#### 3 機械化等による生産性の向上とコストの低減

- ・森林の管理や木材の搬出に必要な林道管理の強化
- ・搬出間伐に向けた林業専用道、森林作業道などの整備促進
- ・林業施業への高性能機械の利用促進
- ・地域リーダー、森林組合の連携による集団化の促進

#### 4 地元林産物の需要の拡大

- ・住宅建設への地元産材の利用促進
- ・公共施設等の木造化や木質化の推進
- ・間伐材等を活用した製品の開発促進
- ・特用林産物の生産振興の支援
- ・木材の安定供給体制づくりへの検討

## 3 水産業の振興

### 基本方針

「天然のいけす」である富山湾の多様な水産資源を適切に管理し、その持続的利用を進めながら、消費者需要に合った氷見産の安全で美味しい水産物の安定的な供給を図ります。

また、水産業を支える担い手の育成や生産基盤の整備を推進するとともに、里海の魅力を生かした交流人口の拡大等により、水産業の振興と漁村の活性化を目指します。

### 1 豊かな海の恵みの持続的な利用の推進

#### 1 資源管理型漁業の推進

- ・漁業者団体等による自主的保護活動の推進
- ・水産研究所等による水産資源調査の促進

- ・大型漁船漁業との資源利用に関する協調関係の構築
- ・栽培漁業センター等との連携による稚魚稚貝放流の推進
- ・効果的な栽培漁業の推進
- ・栽培漁業センターとの連携によるつくり育てる漁業の啓蒙

#### 2 漁場環境・生態系の保全

- ・藻場機能の維持・回復への取組みの推進
- ・漁場環境の保全活動の推進

## 2 活力ある漁業地域づくりの推進

- 1 水産業の経営強化と担い手の育成
  - ・漁業者に対応した資金制度の充実
  - ・経営研修等への参加促進
  - ・定置網漁業者訓練等による担い手育成の推進
  - ・高校と漁業関係者との交流・連携の促進
- 2 漁業生産基盤の整備

- ・漁港施設の整備
  - ・港内の安全性向上のための防波堤改良や波浪対策
  - ・漁港海岸の保全
- 3 快適な漁村空間の整備
    - ・漁港環境の整備
    - ・埋立地等未利用地の活用検討
  - 4 漁業や海に触れる機会の充実
    - ・漁業体験学習の推進
    - ・親水施設等の活用
    - ・漁港施設の多目的利用の検討

## 4 地域産業・中小企業の支援

### 基本方針

地域の中小企業の知恵とやる気を生かし、地域資源を活用した新商品の開発、個性豊かな新事業の展開を促進します。  
また、様々なネットワークを活用したノウハウの提供やアドバイスの実施、販路の拡大のための支援等を行い、地域産業の育成を図ります。

### 1 新産業創出の支援

- 1 ベンチャースペース氷見の活用
  - ・入居企業への技術指導・経営相談の実施
  - ・入居企業と市内外の企業や研究機関との連携
- 2 地域資源の活用
  - ・新商品の開発や生産体制の確立
  - ・付加価値の高い製品・サービスの創出
  - ・コミュニティビジネスの促進
- 3 起業家の育成
  - ・商工会議所、金融機関等との連携強化

- ・融資制度や助成制度の充実

### 2 経営基盤の強化

- 1 競争力強化への支援
  - ・商工会議所等による経営相談・指導体制の充実
  - ・経営・技術等の情報交換を図る異業種交流グループの育成
  - ・企業の資金調達の円滑化を図る融資制度の充実
- 2 販路拡大・開拓の支援
  - ・製品PRの推進
  - ・新市場への進出等の支援



## 5 中心市街地の活性化

### 基本方針

商店街等の個店の魅力向上や本市固有の歴史や文化を生かした街並みの整備等により、ゆったりと散策を楽しめる場所、にぎわいがあり楽しく買い物のできる場所、人が安心して住み・交流できる場所としての中心市街地の活性化を図ります。

### 1 魅力ある店舗づくり

- 1 個店の魅力向上の促進
  - ・店舗のリニューアルの促進
  - ・アンテナショップ等の設置促進
- 2 経営体質の強化
  - ・専門相談員、経営指導員による相談・指導・支援
- 3 情報ネットワークの活用
  - ・商店街におけるホームページ作成支援

### 2 魅力ある街並みづくり

- 1 居住機能の充実
  - ・まちなか居住の促進
  - ・中心市街地における交流人口の増加
- 2 商業空間の形成
  - ・商業環境施設の整備
- 3 にぎわいの創出
  - ・イベントの開催促進
  - ・まんがモニュメントの設置
  - ・回遊性の向上

## 3 競争力の高い魅力ある観光都市の形成

### 1 戦略的な観光の推進

#### 基本方針

観光を取り巻く情勢が大きく変化する中、市民・事業者・行政が連携し、ターゲットごとの戦略的な観光を展開することで、国内外からの交流人口の増大、国際化の進展、産業の活性化や雇用の創出等を図ります。

### 1 観光PRの強化

- 1 観光情報の積極的な発信
  - ・首都圏でのPR活動の推進
  - ・ICT、マスコミ等の活用
- 2 観光客誘致の推進

- ・観光協会等との連携
- ・首都圏からの誘客の促進

### 2 受入れ体制の整備

- 1 ホスピタリティの向上
  - ・おもてなしの心の醸成によるリピーターの確保

- 2 観光案内の充実
  - ・案内板等の設置
  - ・パンフレット等の充実
- 3 観光メニューの充実
  - ・体験観光、まんが観光等の促進
- 4 交通機関の利便性の向上
  - ・二次交通の整備
  - ・観光地を結ぶ公共交通等の整備
- 5 インバウンド対策の推進
  - ・多言語の案内標識等の充実
  - ・外国人を受入できる観光施設従業員の研修開催

- ・外国人を受入できる観光施設の改修促進

### 3 広域観光の推進

- 1 観光圏等との連携の推進
  - ・越中・飛騨観光圏外8協議会のネットワークの活用

### 4 新たな観光の魅力づくり

- 1 多様化する観光ニーズへの対応
  - ・ニーズ調査の実施
  - ・アドバイザー会議等の開催

## 2 個性を生かした魅力ある地域づくり

### 基本方針

観光資源となる氷見らしい地域資源を発掘し、磨き、輝かせることで、市民が誇りを感じ、国内外から訪れる人々を惹きつける、個性を生かした多彩な魅力に溢れた地域づくりを進めます。

### 1 氷見らしさの発揮

- 1 まんがを生かしたまちづくりの推進
  - ・藤子不二雄(A)先生のキャラクター等のまんがの活用推進
  - ・ファンクラブの育成
  - ・まんが文化の振興
  - ・まんが観光の推進
  - ・藤子不二雄(A)先生の功績の伝承
- 2 映画による交流の促進
  - ・映画ロケ・映画祭等の誘致
  - ・フィルムコミッションの支援
- 3 農山漁村の魅力の活用
  - ・体験観光の充実（子ども農山漁村交流プロジェクト事業等）
  - ・ひみ田園漁村空間博物館等の活用
- 4 魅力あるイベントの実施

- ・食の魅力の発信イベントの開催
  - ・ひみまつり、獅子舞実演会等の開催
  - ・北大町交流・観光拠点施設の活用
- 5 観光拠点施設の魅力アップとネットワーク化
    - ・北大町市有地の各施設の充実
    - ・北大町から市内各地への回遊性の向上
    - ・田園漁村博物館構想の継承
    - ・一村一品運動の展開

### 2 観光資源の発掘と創造

- 1 地域資源の掘り起こし
  - ・新たな観光スポットの整備
  - ・観光商品の開発の促進
  - ・地域資源の発掘と整備促進

## 4 将来に夢が持てる雇用の創出

### 1 企業誘致の推進

#### 基本方針

地域の産業資源や高速交通網の充実など、本市の優位性を積極的にアピールしながら、既存企業とのつながりも踏まえつつ、企業誘致を長期的に推進します。

そして、地元雇用に結びつく優良企業や本市産業への経済的波及効果の高い企業の誘致を進め、雇用機会の拡大や地域経済の活性化を図ります。

#### 1 地元雇用に結びつく優良企業の誘致

##### 1 立地企業への支援

- ・ 商工業振興条例による立地企業への支援
- ・ 企業立地による転勤者の定住の促進

##### 2 誘致活動の強化

- ・ 未利用地、遊休施設等の調査とデータ化

- ・ 民間機関や氷見の人脈等を生かした情報収集と立地環境のPR

- ・ インターネットを活用しての立地環境情報の発信

- ・ 工業用地の取得・斡旋

##### 3 立地環境の整備

- ・ 産業インフラの整備

- ・ 転勤者用住宅等の生活環境の充実

### 2 既存企業の育成

#### 基本方針

既存企業の新たなチャレンジとなる設備投資を促進するとともに、その事業活動を支える人材育成や資金供給を支援するなど、既存企業の活性化を図ります。

#### 1 設備投資の促進

##### 1 事業規模拡大の支援

- ・ 商工業振興条例による既存企業への支援
- ・ 未利用地、遊休施設等の調査とデータ化
- ・ 工業用地等の取得・斡旋

##### 2 情報交換の促進

- ・ 各企業との定期的な情報交換の実施

#### 2 経営の安定化の支援

##### 1 人材の育成

- ・ 職業訓練・職業教育の充実

##### 2 技術力の強化

- ・ 新商品の開発支援

##### 3 融資制度の充実

- ・ 各種融資制度の活用促進・情報提供の充実

### 3 産業人材の確保・育成

#### 基本方針

市内企業が厳しい競争を勝ち抜き、成長を持続させていくため、高度な知識と技術力、企画力、経営力等を持った人材の育成を促進します。また、働きやすい職場環境の整備を促進し、産業活動を支える人材の確保・定着を進めます。

#### 1 担い手対策の充実

- 1 後継者の育成・支援
  - ・次の世代を担う人材育成
- 2 新規参入者に対する支援
  - ・融資制度や助成制度の充実
  - ・空き店舗活用に対する支援
- 3 商業団体等の育成・強化
  - ・商業団体の法人化等の組織強化の促進
  - ・各商業団体の連携の強化
- 4 雇用機会の確保
  - ・地元出身者の優先的雇用の促進
  - ・インターネットを生かした雇用と人材情報の提供
- 5 人材の活用

- ・U I J ターンの促進
- ・講演会・セミナーの開催や通信教育等を活用した能力開発
- ・高齢者・障害者の雇用の促進
- ・再雇用制度や男女雇用機会均等思想の普及啓発

#### 2 勤労者福祉の増進

- 1 労働環境の整備
  - ・職場の安全と適正な環境づくりに向けた普及啓蒙
  - ・労働時間の短縮を図る週休2日制や有給休暇取得に向けた啓蒙
  - ・事業所内保育施設への支援
- 2 労働福祉の向上
  - ・中小企業の退職金制度への支援
  - ・ワーク・ライフ・バランスの普及啓発

## 5 多様で活発な交流の促進

### 1 広範な交流・連携の促進

#### 基本方針

移住・定住（半定住）の受入れ体制を整備するとともに、定住後の支援を充実します。

また、北陸新幹線や能越自動車道などの広域交通ネットワークの整備効果を生かしながら、国内での広域的な交流・連携を推進するとともに、発展著しいアジア地域等との国際交流を進めます。

#### 1 移住・定住（半定住）の促進

- 1 定住支援制度の充実
  - ・地域と連携した空き家情報等の充実

- ・ 田舎暮らし体験ゲストハウスの充実
  - ・ 移住者のニーズに対応した住宅購入（賃貸）支援制度の充実
- 2 移住希望者への情報提供
- ・ 全国規模の移住・定住フェア等への参加
  - ・ 関係機関と連携した生活情報等の提供
  - ・ 移住者のネットワークの整備
  - ・ 移住アドバイザーの設置

## 2 国内交流の推進

- 1 姉妹都市をはじめとする広域交流の推進
- ・ 姉妹都市や友好都市との交流の推進
  - ・ 民間団体等の自主的な交流活動への支援

## 2 国際化の推進と多文化共生の社会づくり

### 基本方針

国籍や民族などの異なる市民が、様々な文化、習慣、価値観の違いを認め合い、互いに尊敬し合い、ともに地域を支え合う地域社会の実現を目指します。また、関係機関と連携しながら、定置網等の地域の個性と特色を生かした国際協力を進めます。

### 1 外国人にも住みやすい環境づくり

- 1 多言語標記の充実
- ・ 多言語標記の観光マップや生活情報誌等の発行

### 2 国際協力への理解と参加の促進

- ・ 受け入れのための環境整備
  - ・ 交流情報の収集・提供
  - ・ 地域資源等を媒介とした交流の促進
- 2 市内における交流の促進
- ・ 地域内における幅広い世代を対象とした交流活動への支援
  - ・ コミュニティ相互の交流の促進

## 3 国際交流の推進

- 1 市民レベルでの国際交流の推進
- ・ 氷見市国際交流協会等の活動の活性化
- 2 国際協力の推進
- ・ 定置網漁業をととした国際協力と海外との交流促進

- 1 地域の個性と特色を生かした国際協力
- ・ 定置網漁業研修実施のための体制・研修メニューの充実・強化
  - ・ 国際協力のための人材の育成
- 2 関係機関との連携
- ・ J I C A等の関係機関との連携の強化

# 持続可能な自治体経営の確立

## 1 誰もが主役のまちづくりの推進

### 1 協働のまちづくり

#### 基本方針

多くの市民がまちづくりに参画できるよう、地域における協働体制を構築するとともに市民と行政との信頼関係を深め、協働のまちづくりを進めます。

### 1 市民のまちづくりへの参画促進

- 1 地域づくり協議会の設立と活動
  - ・地域づくり協議会の組織化

- ・地域づくり協議会の活動の促進
- 2 地域と行政との連携強化
    - ・地域担当職員制度の導入
    - ・地域担当職員の活動促進

## 2 スリムでわかりやすい行政の実現

### 1 広報・広聴の充実

#### 基本方針

市の特性や個性を最大限に生かしたまちづくりを推進するために、市民が行政に関心を持ち市政に対して主体的な行動・提案が行えるよう、わかりやすく行政情報を提供します。

また、市民と行政とのコミュニケーションを図り、協働による住みよいまちづくりを目指します。

### 1 情報の共有化・市民サービスの充実

- 1 行政資料室の充実
  - ・閲覧できる資料の増加
  - ・ホームページの充実

- ・広報ひみ、ケーブルテレビを活用した広報
  - ・ホームページを活用した行政情報の提供
  - ・まちまわり市民号の実施
  - ・出前講座の実施
  - ・市民生活ガイドブック、市勢要覧の発刊
- 2 様々な広聴活動の展開
    - ・市長のまちづくりふれあいトークの開催
    - ・新成人と市長のまちかどトークの開催

### 2 広報活動の推進

- 1 様々な媒体を活用した広報活動の推進

- ・市民意識調査の実施

## 2 効率的な行財政運営

### 基本方針

地域主権改革が進められるなか、多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応し、地域の特色を生かした行政サービスを提供するため、効率的で健全な行財政運営を推進します。

### 1 簡素で効率的な行政システムの確立

- 1 組織・機能の見直し
  - ・行政課題に適切に対応できる組織づくり
  - ・限られた職員で効率的に機能する組織づくり
  - ・市民協働を推進する組織づくり
- 2 複雑化・高度化する行政需要への対応
  - ・民間委託の推進
  - ・民間からの人材の登用等

### 2 健全で効率的な行財政運営の推進

- 1 収支の均衡と定員管理の適正化
  - ・市税等収入の確保
  - ・歳出の抑制
  - ・公債費負担の適正化
  - ・定員管理の適正化
- 2 自己改革する行政体の構築
  - ・市民団体、NPO、企業など様々な主体と連携する行政の確立
  - ・自らが考え行動する自己改革型の行政運営
- 3 重点的・効果的な事業の配分と計画的な財政運営
  - ・事業の優先度、緊急度及び投資効果による選択と集中の徹底

### 3 職員の育成と意識改革

- 1 優秀な職員の確保
  - ・市職員志望者説明会の開催

- ・市職員採用試験の見直し
- 2 人を育てる人事管理
    - ・計画的なジョブ・ローテーションの推進
    - ・風通しの良い組織風土づくりの推進
  - 3 職員研修の充実
    - ・階層別、専門研修の充実
    - ・専門的研修機関への派遣研修の推進
  - 4 自己啓発の活性化
    - ・通信教育講座の受講促進
    - ・自主研究グループの育成
    - ・活発な自己啓発活動の推進

### 4 電子自治体の推進

- 1 自治体クラウドの導入に向けた調査研究
  - ・県内の市町村において自治体クラウドの導入に向けた調査研究と導入の検討
- 2 電子自治体の実現
  - ・住民基本台帳カード等を利用した行政手続き等のオンライン化に向けた調査研究とシステムの整備

### 5 市民窓口サービスの向上

- 1 わかりやすく便利な窓口業務の推進
  - ・総合窓口の推進
  - ・総合福祉センター（仮称）の検討・設置
  - ・自動交付機のサービス拡大（証明種類、利用時間の拡大）

- ・窓口手続きの簡素化（申請書類の簡素化）

### 3 周辺団体や国・県等との連携強化

#### 1 広域行政の推進等による効率的な行政運営

##### 基本方針

市民の生活圏の拡大や行政サービスの多様化等に対応するため、周辺団体等との連携を強化するとともに、新たな広域連携についても検討し、さらなる効率的、効果的な行政サービスの提供を図ります。

また、国・県等関係機関との情報交換に努め、その動向を把握するとともに連携強化を図り、本市に関係する事業の円滑な実施を促進します。

#### 1 都市間連携の充実・強化

- 1 周辺団体等との連携・協力
  - ・高岡地区広域圏事業の推進
  - ・あいの風沿岸首長会議等による海洋環境対策の推進
  - ・公共施設の相互利用等による行政サービスの拡充
- 2 広域ネットワークの形成
  - ・災害等に備えた連携の強化
  - ・越中・飛騨観光圏事業の推進

- ・姉妹都市交流の推進
- ・広域的な課題等の調査・研究
- ・能登半島地域の振興

#### 2 国・県等との連携強化

- 1 国・県等との連携・協力
  - ・国・県等との情報交換の推進
  - ・国・県等の施策・事業への協力